

# 独占禁止法相談ネットワーク

を御利用ください！



## こんなときは…

- ❖ 取引に関係のない商品を購入させられた
- ❖ 発注を受けるときはいつも口頭
- ❖ 取引先メーカーから値引販売を禁止された
- ❖ 同業者と業務提携をしたい
- ❖ 事業者団体の会合でどんな情報交換をしたら問題になるのか …など

まずはお近くの

**商工会議所・商工会**に御相談ください！



公正取引委員会

Japan Fair Trade Commission

@jftc



JapanFTC



JFTCchannel



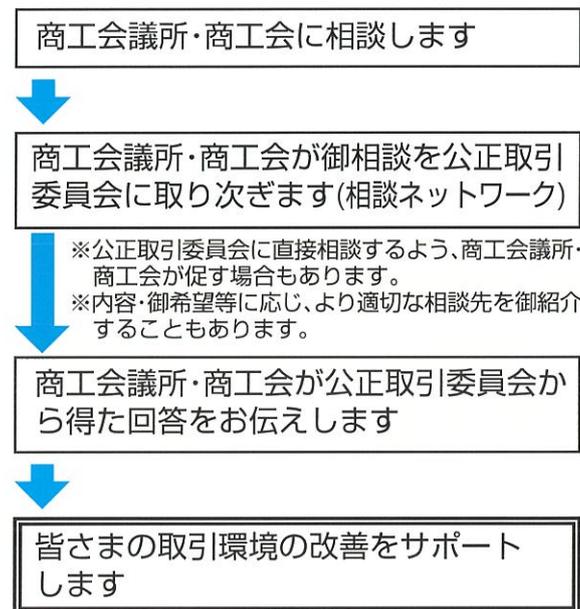
裏面も  
御覧ください

# 1 独占禁止法相談ネットワーク

- 独占禁止法、取適法等<sup>(注)</sup>に関する中小事業者の皆さまのための身近な相談窓口です。
- 公正取引委員会と商工会議所・商工会との連携により運営しています。
- まずはお近くの**商工会議所・商工会**へ御相談ください。必要に応じ、公正取引委員会の窓口へおつなぎいたします。

(注) 「独占禁止法」、「中小受託取引適正化法(取適法[改正下請法])」及び「フリーランス・事業者間取引適正化等法(フリーランス法)」が対象となります。

## 2 御相談の流れ



相談すると、相談内容が取引先に伝わるのでは？

御相談いただいた内容や情報については厳重に管理いたします。

相談しても何も変わらないのでは？

相談によって、差し引かれていた製造委託等代金が返ってきたり、製造委託等代金が早く支払われるようになることもあります。

そもそもこのトラブル、取適法や独占禁止法に関する事なの？

まずは御相談ください！ あなたのビジネスを改善できるかもしれません。

<本件に関する問い合わせ先:お近くの商工会議所・商工会へ>

公正取引委員会に直接相談することもできます

☎ 03-3581-5471 (代表)

公正取引委員会事務総局  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-2-3  
虎ノ門アルセアタワー

- ・優越的地位の濫用・取適法：企業取引課
- ・独占禁止法：相談指導室
- ・フリーランス法：フリーランス取引適正化室

北海道事務所・総務課  
東北事務所・総務課  
中部事務所・総務課  
近畿中国四国事務所・総務課  
中国支所・総務課  
四国支所・総務課  
九州事務所・総務課  
内閣府沖縄総合事務局・公正取引課

☎ 011-231-6300  
☎ 022-225-7095  
☎ 052-961-9421  
☎ 06-6941-2173  
☎ 082-228-1501  
☎ 087-811-1750  
☎ 092-431-5881  
☎ 098-866-0049



公正取引委員会  
Japan Fair Trade Commission



こちらも  
御覧ください

各種リーフレットを掲載しています。

